



鶏見風

発行者 神戸東労働基準協会

〒651-0085 神戸市中央区八幡通3-2-5

(I・N東洋ビル6階(601号))

TEL 078-222-1001

FAX 078-222-6116

発行責任者 高岡 拓史

印刷 コベルコビジネスパートナーズ(株)

巻頭リレー随筆

令和7年度全国労働衛生週間準備期間

神戸東労働基準監督署長 木戸 一雅

労働者の健康をめぐる状況については、「過重労働/メンタルヘルス」「熱中症」「化学物質/石綿」「粉じん」「騒音」「酸欠危険」など、課題は多様、かつ、高齢者や女性の就業率上昇による対応も加わり、その対策が年々重要性を増しています。

労働基準監督署には、職業性疾病等にかかる労災請求が数多く申請されており、この状況を踏まえて管内の「労働衛生」にかかる課題を整理します。

1 過労死等防止対策

脳・心臓疾患に係る労災請求は、兵庫労働局全体で年間40件前後の申請があり、神戸東署においても相当数の申請があります。月100時間を超える時間外労働は、睡眠時間が確保できず、疲労回復の機会が不十分なことから、脳・心臓疾患の基礎疾患が急激に増悪するとされています。

このため、過重労働対策は安全衛生対策として安全衛生委員会において調査/審議することが義務付けられています。

また、精神障害にかかる労災請求は増加傾向が顕著であり、神戸東署においても年2桁数の労災請求がなされています。申請理由は個別の事由により様々ですが、より一層の心の健康づくりを促進する必要性を感じます。

2 化学物質対策

労災請求事案において、今もなお深刻な状況なのが「石綿」にかかる職業がんです。神戸東署においては毎年20件を超える労災申請があります。

職業がんは、数十年の歳月を経て発症します。労災申請がなされた場合は、数十年前の職歴や化学物質の取扱状況を企業に照会していますが、個人別の化学物質取扱状況をしっかりと記録していない場合、業務履歴不明として労災認定ができない場合があります。

化学物質取扱の管理を確実に行うと同時に、万が一職業がん発病となった時、個人別の職務履歴や特殊健康診断の記録を数十年先にも残しておくことが大切です。

また、産業界で使用される化学物質の多様化が加速して法令による規制が難しくなっています。このため、リスクアセスメント対象物を取扱う事業場は化学物質管理者を選任して管理することが義務付けられていますが、この対策がまだ不十分な事業場が散見されています。

3 粉じん障害防止対策

粉じん暴露の蓄積による職業性疾病に「じん肺」があります。粉じん発生源の密閉化、局所排気装置による粉じん除去、たい積粉じんの清掃を促進し、これら対策が取れない作業においては適切な防じんマスクの使用など継続した取組が求められます。

4 熱中症予防対策

近年、夏季の暑熱が厳しい気象状況にあり、業務に係る熱中症が少なからず発生しています。本年、熱中症のおそれがある作業者の早期発見のための連絡体制の整備等を図る改正労働安全衛生規則が施行され、確実な対策を推進することが必要です。

5 治療と仕事の両立支援

高齢者の就業率が上昇しており、病気を抱える労働者が治療をしながら仕事ができる環境を整備する必要性が高まっています。治療と仕事の両立を支援する制度が拡充されているので、その理解と普及をより図ることがすすめられています。

労働衛生の課題は多岐にわたるのでその取組方法がわかりにくいのですが、大きな視点で見ると、心身とも健康で働き続けることの大切さを推進するものです。

今年度は

「ワーク・ライフ・バランスに意識を向けて
ストレスチェックで健康職場」
をスローガンとして、9月を準備期間、10月1日から7日までを本週間として、第76回全国労働衛生週間が展開されます。

この機会に、労働衛生意識の高揚、自主的な労働衛生活動の一層の促進を図りましょう。

ご健康に。

監督署だより

令和7年度全国労働衛生週間の実施について

神戸東労働基準監督署

全国労働衛生週間は、労働者の健康管理や職場環境の改善など、労働衛生に関する国民の意識を高め、職場での自主的な活動を促して労働者の健康を確保することなどを目的に、昭和25年から毎年実施しており、今年で76回目になります。

全国労働週間実施要綱に準備期間中と労働衛生週間に各事業場で実施する事項を掲げています。会員の皆様におかれましては、これを機に労働衛生意識の高揚を図っていただくとともに、実施要綱にある「実施者の実施事項」の積極的な取組をお願いします。

令和7年度全国労働衛生週間実施要綱(抜粋)

○スローガン

「ワーク・ライフ・バランスに意識を向けて ストレスチェックで健康職場」

○期 間 10月1日から10月7日まで

(準備期間=9月1日から9月30日まで)

○主唱者 厚生労働省、中央労働災害防止協会

○協賛者 各労働災害防止団体

○協力者 関係行政機関、地方公共団体、安全衛生関係団体、労働団体及び事業者団体

○実施者 各事業場

○主唱者、協賛者の実施事項(以下の取組を実施する)

- ❖ 労働衛生広報資料等の作成、配布を行う。 ❖ 雑誌等を通じて広報を行う。
- ❖ 労働衛生講習会、事業者間で意見交換・好事例の情報交換を行うワークショップ等を開催する。
- ❖ 事業場の実施事項について指導援助する。
- ❖ その他「全国労働衛生週間」にふさわしい行事等を行う。

○実施者の実施事項

自主的な労働衛生管理活動の定着を目指して、各事業場においては、事業者及び労働者が連携・協力しつづ、次の事項を実施する。

<労働衛生週間に実施する事項>

- ①事業者又は総括安全衛生管理者による職場巡視、②労働衛生旗の掲揚及びスローガン等の掲示、③労働衛生に関する優良職場、功績者等の表彰、④有害物の漏えいによる事故、酸素欠乏症等による事故等緊急時の災害を想定した実地訓練等の実施、⑤労働衛生に関する講習会・見学会等の開催、作文・写真・標語等の掲示、その他労働衛生の意識高揚のための行事等の実施

<準備期間中に実施する事項>

1 重点事項

- ①過重労働による健康障害防止のための総合対策、②メンタルヘルス対策の推進、③小規模事業場における産業保健活動の充実、④治療と仕事の両立支援対策の推進、⑤女性の健康課題の理解促進、⑥労働者の作業行動に起因する労働災害(転倒・腰痛災害)防止対策、⑦熱中症予防対策の推進等、⑧受動喫煙防止対策、⑨「テレワークの適切な導入及び実施の推進のためのガイドライン」に基づく労働者の作業環境、健康確保等の推進、⑩化学物質による健康障害防止対策、⑪石綿による健康障害防止対策、⑫東日本大震災等に関連する労働衛生対策の推進

2 労働衛生3管理の推進等

- ①労働衛生管理体制の確立とリスクアセスメントを含む労働安全衛生マネジメントシステムの確立をはじめとした労働衛生管理活動の活性化、②作業環境管理の推進、③作業管理の推進、④健康管理の推進、⑤労働衛生教育の推進、⑥心とからだの健康づくりの継続的かつ計画的な実施、⑦快適な職場環境の形成の推進、⑧副業・兼業を行う労働者の健康確保対策の推進、⑨個人事業者等が健康に就業するための取組の推進

3 作業の特性に応じた事項

- ①粉じん障害防止対策の徹底、②電離放射線障害防止対策の徹底、③騒音障害防止対策の徹底、④振動障害防止対策の徹底、⑤情報機器作業における労働衛生管理対策の推進、⑥酸素欠乏症等の防止対策の推進、⑦建設業、食料品製造業における一酸化炭素中毒防止のための換気等

4 業務請負等他者に作業を行なわせる場合の対策



実施要綱

粉じん障害防止総合対策推進強化月間



神戸東労働基準監督署

実施期間 令和7年9月1日～令和7年9月30日

趣旨

粉じん障害の防止については、昭和56年以降、9次にわたる粉じん障害防止総合対策の取組により、兵庫労働局管内におけるじん肺新規有所見者数は大幅に減少していますが、依然として毎年発生しています。

兵庫労働局では、引き続き、令和5年6月に「兵庫労働局第10次粉じん障害防止総合対策5か年計画」(令和5年度から令和9年度)を策定し、事業者により実効性のある粉じん障害防止対策を実施していただくため「粉じん障害を防止するため事業者が重点的に講ずべき措置」を示すとともに、毎年9月を「粉じん障害防止総合対策推進強化月間」と定め、粉じん障害防止対策のより一層の徹底を推進しています。

重点事項

- (1) 呼吸用保護具の適正な選択と使用の徹底
- (2) ずい道等建設工事における粉じん障害防止対策
- (3) じん肺健康診断の着実な実施
- (4) 離職後の健康管理の推進
- (5) アーク溶接作業、金属等の研磨作業に係る粉じん障害防止対策

『粉じん障害防止対策に関する意識高揚と自主的な粉じん障害防止対策の取組を!』

実施事項 (参考例)

重点事項	関係団体	事業場
基本的事項	◆ 会員事業場に対する「講ずべき措置」等の周知 ◆ 講習会・セミナーの開催 ◆ 月間中のパトロール実施	◆ 「粉じん対策の日」の設定 ◆ じん肺健診の実施 ◆ 労働衛生教育の実施
呼吸用保護具の適正な選択と使用の徹底	◆ 労働者や一人親方を含む関係請負人への法令の各規定に定める措置の周知に関する要請 ◆ 電動ファン付き呼吸用保護具の使用勧奨	◆ 着用の必要性に関する教育の実施 ◆ 粉じん保護具着用管理責任者による着用管理 ◆ 電動ファン付き呼吸用保護具の使用の推進
ずい道等建設工事における粉じん対策	◆ 「ずい道等建設工事における粉じん対策に関するガイドライン」及び「新版ずい道等建設工事における換気技術指針」の周知	◆ 「ガイドライン」に基づく対策の徹底 ◆ 粉じん発生源措置、換気装置による換気及び粉じん濃度測定等の実施 ◆ 呼吸用保護具の使用(動力掘削、動力積み込み及びコンクリート吹付作業等は電動ファン付呼吸用保護具に限る)
じん肺健康診断の着実な実施	◆ 「じん肺健康診断結果証明書」の適正な作成に関する要請	◆ 職歴・作業歴の確実な記入などの健診記録の適正な作成と保存 ◆ じん肺健康管理実施状況報告の提出の徹底
離職後の健康管理の推進	◆ 健康管理手帳交付申請制度の周知	◆ 管理2または管理3の離職予定者への健康管理手帳申請方法の周知 ◆ 合併症予防の観点から禁煙の働きかけ
アーク溶接作業、金属等の研磨作業に係る粉じん障害防止対策	◆ 呼吸用保護具の適正な選択と使用の徹底等の周知	◆ 局所排気装置等による作業環境の改善 ◆ 呼吸用保護具の適正な選択と使用の徹底 ◆ 特定粉じん作業への対策

*「兵庫労働局第10次粉じん障害防止総合対策5か年計画」、「粉じん障害を防止するため事業者が重点的に講ずべき措置」については、兵庫労働局ホームページに掲載しています。

令和7年度秋の交通労働災害防止運動



神戸東労働基準監督署

期間：令和7年9月1日(月)から令和7年9月30日(火)まで



「秋の交通労働災害防止運動」は、秋の全国交通安全運動期間を含む9月を実施期間とし、事業者はもとより、行政、業種別労働災害防止団体、業界団体など関係者が一丸となって、交通労働災害による死亡者ゼロを目指して、県下全域での集中的かつ効果的な交通労働災害防止活動を推進することを目的とし、平成18年から実施しています。

兵庫県内の交通労働災害による死亡者数は、増減を繰り返しながら長期的には減少傾向を示し、この10年余においては死亡者数全体の約2割を占める状況で推移しており、令和6年は、6人の労働者(令和5年と比較して1人増)が亡くなられ、令和7年は6月末現在において2人の労働者が亡くなられています。

また、交通労働災害による休業4日以上の死傷災害は、令和6年は321人となり令和5年より17人増加しました。

兵庫労働局において「令和7年度秋の交通労働災害防止運動実施要綱」が策定され、9月1日から9月30日までの期間中に交通労働災害防止対策を効果的に推進するとともに、それぞれの職場で交通労働災害防止活動の徹底を図ることとします。

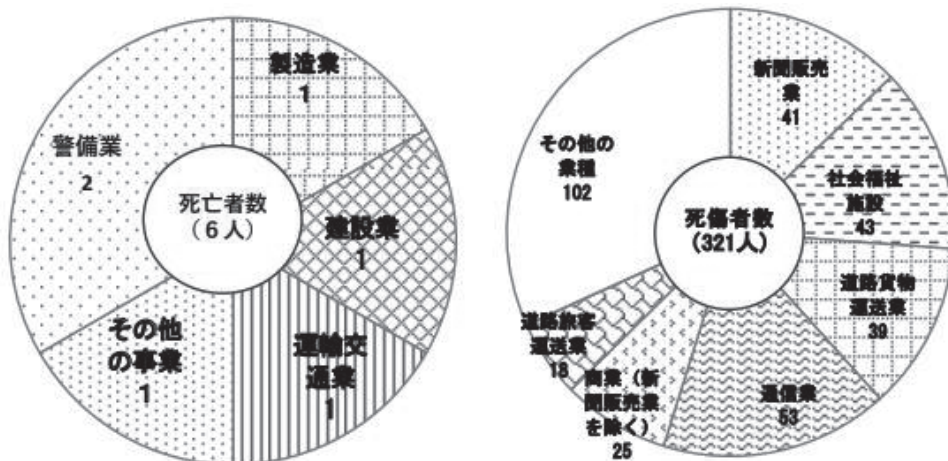


[秋の交通労働災害防止運動実施要綱]

対象業種

兵庫県下の全業種を対象とし、特に道路貨物運送業、新聞販売業、社会福祉施設を重点業種とします。

兵庫県内における令和6年交通労働災害(道路)発生状況(単位：人)



注) 死傷者数：死亡及び休業4日以上の休業者数

【死傷者数は労働者死傷病報告による】

注) 商業は、新聞販売業を除いた数字

■ 化学物質管理研修会のご案内 ■



神戸東労働基準監督署

化学物質による休業4日以上労働災害のうち、約8割は有機溶剤中毒予防規則、特定化学物質障害予防規則等の特別則で規制されていない物質を原因として発生しています。この状況を受け、特別則で規制の対象となっていない物質への対策を主眼として、令和4年に労働安全衛生法施行令等の改正が行われ、令和6年4月から全面的に施行されています。そして、事業主の皆様には改正法令に基づく適切な対応が求められているところです。

そこで、このたび当署において、職場の安全衛生の担当者を対象として「令和7年度 化学物質管理研修会を開催することといたしました。皆様の積極的なご参加をお待ちしております。



記

1.開催日時 令和7年10月16日(木) 午後2時00分～午後4時00分

2.場 所 〒650-0024 兵庫県神戸市中央区海岸通29

神戸地方合同庁舎1階 第4共用会議室

※駐車場は確保しておりませんので、公共交通機関を使用願います。



3.内 容

挨拶

神戸東労働基準監督署長

化学物質による労働災害について

神戸東労働基準監督署 担当官

化学物質管理・リスクアセスメントについて

中央労働災害防止協会 講師

働き方改革の現状

神戸東労働基準監督署 担当官

4.申込方法

厚生労働省受付専用Webサイトからお申し込みください。

「労働局・労働基準監督署説明会受付サイト」

会場定員(60名程度)に達しましたら受付が終了しますので、早めにお申し込みください。

会場定員の都合上、各事業場2名までのご出席にご協力をお願いします。

(受付用QRコード)

5.問い合わせ先

神戸東労働基準監督署 安全衛生課 (Tel: 078-389-5341)

〒650-0024 神戸市中央区海岸通29 神戸合同庁舎3階



転倒防止・腰痛予防運動のご紹介

令和7年7月24日開催の「行動災害防止対策説明会」(主催:神戸東労働基準監督署、共催:協会)では、高齢労働者の増加に伴い増加する転倒災害等について、中央労働災害防止協会 近畿・大阪安全衛生総合サービスセンターの平岡 正弘主席参事による「行動災害防止対策等」と題する講演がありました。

その講演資料から「転倒防止・腰痛予防のための運動」の一部をご紹介します。休憩時間でも是非試してみてください。

転倒・腰痛予防教育のポイント



教育

+

エクササイズ

のコンビネーションが転倒・腰痛予防に最も有益！

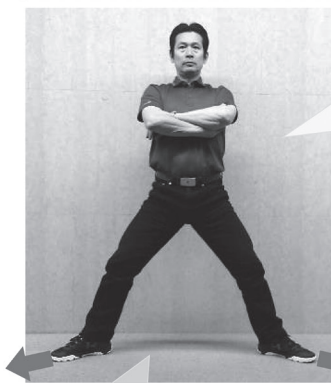
転倒・腰痛予防、ヨシ！



JISHA 中災防

体幹を鍛える運動【腰割り】

股関節のインナーマッスルをトレーニング！



膝頭はつま先と同じ方向へ

つま先を外側に開き、
肩幅より広めに両足を
開いて立つ。
背筋は伸ばす。



息を吐きながら、背筋
を伸ばしたまま、腰を
ゆっくり落としていく
(5秒程度かけて)。
膝頭とつま先は同じ
方向を向くように。



腰を落とす目安は、膝とかかとが
垂直もしくはかかとがやや外側にな
る位置まで

1日10回が目安

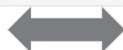
JISHA 中災防

転倒を防止するための運動【フォワードランジ】

1歩前を出して踏ん張れるようにトレーニング！



真っすぐに立ち、両手を頭の後ろで組む。背筋は伸ばす。



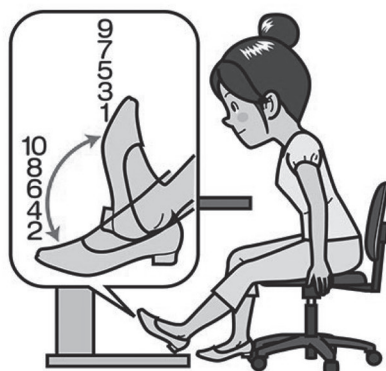
片方の足を一步前へ出し、膝が90度、または、太腿が床と平行になるまでゆっくり膝を曲げる。元の姿勢に戻して、もう片方の脚を行う。



1日10回が目安

JISHA 中災防

転倒を防止するための運動



・仕事の合間に、ちょっと足先【前脛骨筋】の筋トレ



・駅や会社の階段を昇って脚【大腰筋】の筋トレ

JISHA 中災防

衛生セミナーの開催について

日 時：令和7年10月15日(水) 14:00～16:30

会 場：神戸市立中央区文化センター11階 1103・1104号室

テ ー マ：「ダイバーシティと産業保健」

(高齢者・外国人労働者・女性労働者・LGBTQIA等の健康問題)

講 師：大阪労災病院 治療就労両立支援センター 保健師 井谷 美幸 氏

* 詳細は同封の開催案内を参照願います。

事務局だより

令和7年9～10月度の技能講習などの予定です。

詳細は、当協会 HP (<https://kobehigashi.com>) をご参照ください。

技能講習等は、長年の実績を有する当協会主催の技能講習等を是非ご利用ください。

随時受け付けいたします。ただし定員になり次第締め切ります。

実施機関	講習名	実施月日	会場	受講料 (1名につき)
神戸東事務所	金属アーク溶接等作業主任者限定技能講習	9月26日	神戸東労働基準協会 研修室	12,870円
	フォークリフト運転技能講習	10月9日	(株)神戸製鋼所神戸線条工場 コミュニティセンター	37,950円
		10月11,12,13日	(株)神戸港国際流通センター	
	高所作業車運転技能講習	10月23日	(株)神戸製鋼所神戸線条工場 コミュニティセンター	39,820円
		10月25日	川崎重工業(株)神戸工場	
神戸東労働基準協会	衛生管理者受験準備講習会(二種)	9月2日	神戸東労働基準協会 研修室	14,300円
	テールゲートリフター特別教育	9月3日	港湾短大 神戸校	16,610~18,810円
	自由研削用といし特別教育	9月6日	川崎重工業(株)神戸工場	9,020~11,220円
	危険予知訓練研修	9月9日	(株)神戸製鋼所神戸線条工場 コミュニティセンター	8,030~10,230円
	職長能力向上教育	9月10日	(株)神戸製鋼所神戸線条工場 コミュニティセンター	8,140~10,340円
	職長・安全衛生責任者能力向上教育			8,690~10,890円
	労務管理研修会(協会労務部会)	9月16日	神戸商工貿易センタービル会議室	無料
	酸素欠乏症防止特別教育	9月17日	神戸東労働基準協会 研修室	8,250~10,450円
	保護具着用管理責任者教育	9月18日	神戸東労働基準協会 研修室	16,500~19,800円
	労災保険実務講座	9月19日	神戸市立中央区文化センター	7,260~7,810円
	フォークリフト運転従事者安全衛生教育(再教育)	9月24日	神戸東労働基準協会 研修室	9,405~11,605円
	粉じん作業従事者特別教育	9月30日	神戸東労働基準協会 研修室	8,030~10,230円
	第一種衛生管理者受験準備講習(休日)	9月21・23日	兵庫県中央労働センター	26,400円
	化学物質管理者講習(6H)	10月2日	(株)神戸製鋼所神戸線条工場 コミュニティセンター	19,580~23,980円
	第一種衛生管理者受験準備講習(休日)	10月4・13日	兵庫県中央労働センター	26,400円
	低圧電気取扱い業務特別教育	10月16日	(株)神戸製鋼所神戸線条工場 コミュニティセンター	17,050~19,250円
		10月18日	(株)神戸製鋼所 神戸線条工場	
	衛生セミナー(協会安全衛生部会)	10月15日	神戸市立中央区文化センター	無料
	フルハーネス特別教育	10月20日	(株)神戸製鋼所神戸線条工場 コミュニティセンター	9,240~11,440円
	安全管理者選任時研修	10月21日	(株)神戸製鋼所神戸線条工場 コミュニティセンター	15,510~17,710円
	職長教育	10月28日	(株)神戸製鋼所神戸線条工場 コミュニティセンター	13,530~15,730円
	職長・安全衛生責任者教育	10月29日		17,050~19,250円

編集後記

令和7年度の「全国労働衛生週間」のスローガンは「ワーク・ライフ・バランスに意識を向けて ストレスチェックで健康職場」に決定されました。

このスローガンの元、健康に働くことができる職場づくりを目指し、本週間(10月1日から7日まで)に向けて各種取組みを始めましょう。

10月に開催する協会衛生セミナー(安全衛生部会衛生部主催)では、人材の多様化(ダイバーシティ)に伴う健康問題について、ご講演をいただきますので、健康職場づくりにあたり、当セミナーをご活用願います。